茨城県教育財団文化財調査報告第294集

加倉井忠光館跡

主要地方道水戸茂木線道路改良事業地内
埋 蔵 文 化 財 調 査 報 告 書

平 成 20 年 3 月

茨 城 県 水 戸 土 木 事 務 所
財団法人 茨 城 県 教 育 財 団

茨城県教育財団文化財調査報告第294集

加倉井忠光館跡

主要地方道水戸茂木線道路改良事業地内
埋 蔵 文 化 財 調 査 報 告 書

平 成 20 年 3 月

茨 城 県 水 戸 土 木 事 務 所
財団法人 茨 城 県 教 育 財 団

序

茨城県は，市町村や県の枠を越える広域的な交流と連携を進めるため，また，県土の均衡ある発展を支える基盤として，県土の骨格となる一般国道や主要地方道などの幹線道路網の整備を進めています。

このたび，茨城県水戸土木事務所は，水戸市成沢地区において，主要地方道水戸茂木線道路改良事業を計画しました。この事業予定地内には，埋蔵文化財包蔵地である加倉井忠光館跡が所在します。

財団法人茨城県教育財団は，茨城県水戸土木事務所からこの加倉井忠光館跡の発掘調査について委託を受け，平成18年４月から同年５月まで発掘調査を実施しました。

本書は，その調査成果を収録したものです。学術的な研究資料としてはもとより，郷土の歴史に対する理解を深めるために活用されることによりまして，教育・文化の向上の一助となれば幸いです。

最後になりますが，発掘調査から報告書の刊行に至るまで，委託者である茨城県水戸土木事務所から多大な御協力を賜りましたことに対し，厚く御礼申し上げますとともに，茨城県教育委員会，水戸市教育委員会をはじめ，関係各位からいただいた御指導，御協力に対し深く感謝申し上げます。

平成20年３月

財団法人　茨城県教育財団
理事長　人　見　實　德

例　　言

1　本書は，茨城県水戸土木事務所の委託により，財団法人茨城県教育財団が平成18年度に発掘調査を実施した，茨城県水戸市成沢町466－３番地ほかに所在する加倉井忠光館跡の発掘調査報告書である。

2　発掘調査期間及び整理期間は，以下のとおりである。

調査　平成18年４月１日～平成18年５月31日

整理　平成20年２月１日～平成20年３月31日

3　発掘調査は，調査課長川井正一のもと，以下の者が担当した。

首席調査員兼班長　　樫村　宣行

主任調査員　　井上　琢哉

調査員　　川井　伸也

4　整理及び本書の執筆・編集は，整理課長村上和彦のもと，主任調査員井上琢哉が担当した。

5　当遺跡の調査及び本書の作成にあたり，地権者の加倉井靖夫氏に御協力をいただいた。

凡　　例

1　地区設定は，日本平面直角座標第Ⅸ系座標を原点とし，Ｘ軸＝＋47,840m，Ｙ軸＝＋50,840mの交点を基準点（Ａ１a1）とした。この基準点を基に遺跡範囲内を東西･南北各々40m四方の大調査区に分割し，さらにこの大調査区を東西・南北に各々10等分し，４m四方の小調査区を設定した。大調査区の名称は，アルファベットと算用数字を用い，北から南へＡ，Ｂ，Ｃ…，西から東へ１，２，３…とし，「Ａ１区」,「Ｂ２区」のように呼称した。さらに小調査区は，北から南へａ，ｂ，ｃ…ｊ，西から東へ１，２，３…０とし，名称は，大調査区の名称を冠して「Ａ１a1区」,「Ｂ２b2区」のように呼称した。

2　実測図・一覧表・遺物観察表等で使用した記号は次のとおりである。

遺構　　SD－堀跡・溝跡　　SE－井戸跡　　Tr－トレンチ

遺物　　Ｐ－土師質土器・陶器・磁器　　Ｑ－石器　　Ｇ－ガラス製品

土層　　Ｋ－撹乱

3　土層観察と遺物における色調の判定は，『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著　日本色研事業株式会社）を使用した。

4　遺構及び遺物実測図の掲載方法については次のとおりである。

(1) 遺構全体図は400分の1，各遺構の実測図は60分の１の縮尺で掲載することを基本とした。

(2) 遺物は原則として３分の１の縮尺で掲載した。

(3) 遺構・遺物実測図中の表示は，次のとおりである。

□　施釉

●　土師質土器・陶器・磁器　　□　石器

5　遺構一覧表・遺物観察表の表記については，次のとおりである。

(1) 計測値の単位は，m・cm，kg・gである。なお，現存値は（　）で，推定値は［　］を付して示した。

(2) 備考の欄は，残存率や写真図版番号等，その他必要と思われる事項を記した。

(3) 遺物番号については，土器，拓本のみ記載の土器片，土製品，石器・石製品，金属製品・古銭ごとに通し番号とし，本文・挿図・写真図版を記した番号も同一である。

6　「主軸」は，炉または竈をもつ住居跡については炉または竈を通る軸線を主軸とし，その他の遺構については長軸・長径を主軸とみなした。主軸方向は，軸線が座標北からみて，どの方向にどれだけ振れているかを角度で示した（例　Ｎ－10°－Ｅ）。

抄　　録

ふ り が な	かくらいただみつやかたあと
書　　名	加 倉 井 忠 光 館 跡
副 書 名	主要地方道水戸茂木線道路改良事業地内埋蔵文化財調査報告書
巻　　次	
シ リ ー ズ 名	茨城県教育財団文化財調査報告
シ リ ー ズ 番 号	第294集
著 者 名	井上　琢哉
編 集 機 関	財団法人　茨城県教育財団
所 在 地	〒310－0911　茨城県水戸市見和１丁目356番地の２　　TEL029（225）6587
発 行 年 月 日	2008（平成20）年３月24日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード	北緯	東経	標高	調査期間	調査面積	調査原因
加倉井忠光館跡 （かくらいただみつやかたあと）	茨城県水戸市成沢町 （いばらきけんみとしなるさわまち） 466－３番地ほか	08201 － 207	36度 25分 44秒	140度 24分 07秒	39 ～ 40m	20060401 ～ 20060531	1,957㎡	主要地方道水戸茂木線道路改良事業に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
加倉井忠光館跡	館跡	中世～近世	溝跡　１条		
		近世	土塁　１条 堀跡　２条	縄文土器（深鉢），土師器（甕），土師質土器（擂鉢，焙烙），陶磁器（皿，碗，天目茶碗，鉢，甕，壺），瓦質土器（鉢）	
		近世～近代	井戸跡　１基	須恵器（甕），土師質土器（小皿，鉢，焼塩壺），陶磁器（皿，碗，鉢，擂鉢，甕，猪口，徳利），石器(砥石)，鉄器(鎌ヵ)，瓦（桟瓦ヵ）	

要　　約

土塁は，ローム土と黒色土が互層に水平堆積していることから，人為的に盛土されたものであるが，つき固めた痕跡は確認できなかった。土塁の裾部や下層からは18世紀の肥前系磁器等が確認され，18世紀代の構築と考えられる。しかし，堀跡や虎口が確認されたことから，遺構の一部は中世館跡の構築方法を継承している可能性が想定される。

目　　次

序
例　言
凡　例
抄　録
目　次
第１章　調査経緯 …… 1
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　第２節　調査経過 …… 1
第２章　位置と環境 …… 3
　第１節　地理的環境 …… 3
　第２節　歴史的環境 …… 3
第３章　調査の成果 …… 7
　第１節　遺跡の概要 …… 7
　第２節　基本層序 …… 7
　第３節　遺構と遺物 …… 8
　　1　中・近世の遺構と遺物 …… 8
　　溝跡 …… 8
　　2　近世の遺構と遺物 …… 9
　　(1) 土塁 …… 9
　　(2) 堀跡 …… 13
　　3　近世から近代にかけての遺構と遺物 …… 15
　　井戸跡 …… 15
　　4　その他の遺構と遺物 …… 17
　　遺構外出土遺物 …… 17
　第４節　まとめ …… 18
写真図版

第1章　調　査　経　緯

第１節　調査に至る経緯

茨城県水戸土木事務所は，水戸市成沢地区において交通の円滑化を図るために主要地方道路水戸茂木線道路改良事業を進めている。

平成15年９月17日，茨城県水戸土木事務所長から茨城県教育委員会教育長に対して，主要地方道路水戸茂木線道路改良事業地内における埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて照会した。

これを受けて茨城県教育委員会は，平成15年10月３日に現地踏査を，平成15年11月25日に試掘調査を実施し，加倉井忠光館跡の所在を確認した。平成15年12月１日，茨城県教育委員会教育長は茨城県水戸土木事務所長あてに，事業地内に加倉井忠光館跡が所在する旨，及びその取扱いについて別途協議が必要である旨回答した。

平成16年９月27日，茨城県水戸土木事務所長は茨城県教育委員会教育長に対して，文化財保護法第57条の３（現法第94条）の規定に基づき，土木工事等のための埋蔵文化財包蔵地の発掘について通知した。茨城県教育委員会教育長は，計画変更が困難であることから，記録保存のための発掘調査が必要であると判断し，平成16年10月25日，茨城県水戸土木事務所長に対して，工事着手前に発掘調査を実施するよう通知した。

平成18年２月17日，茨城県水戸土木事務所長は茨城県教育委員会教育長に対して，主要地方道路水戸茂木線道路改良事業地内に係る埋蔵文化財発掘調査の実施について協議した。平成18年２月22日，茨城県教育委員会教育長は茨城県水戸土木事務所長に対して，加倉井忠光館跡についての発掘調査の範囲及び面積等について回答し，併せて埋蔵文化財の調査機関として財団法人茨城県教育財団を紹介した。

財団法人茨城県教育財団は，茨城県水戸土木事務所長から埋蔵文化財発掘調査事業について委託を受け，平成18年４月１日から平成18年５月31日まで当館跡の発掘調査をすることとなった。

第２節　調　査　経　過

当館跡の調査は，平成18年４月１日から平成18年５月31日まで実施した。以下，調査の経過については概要を表で記載する。

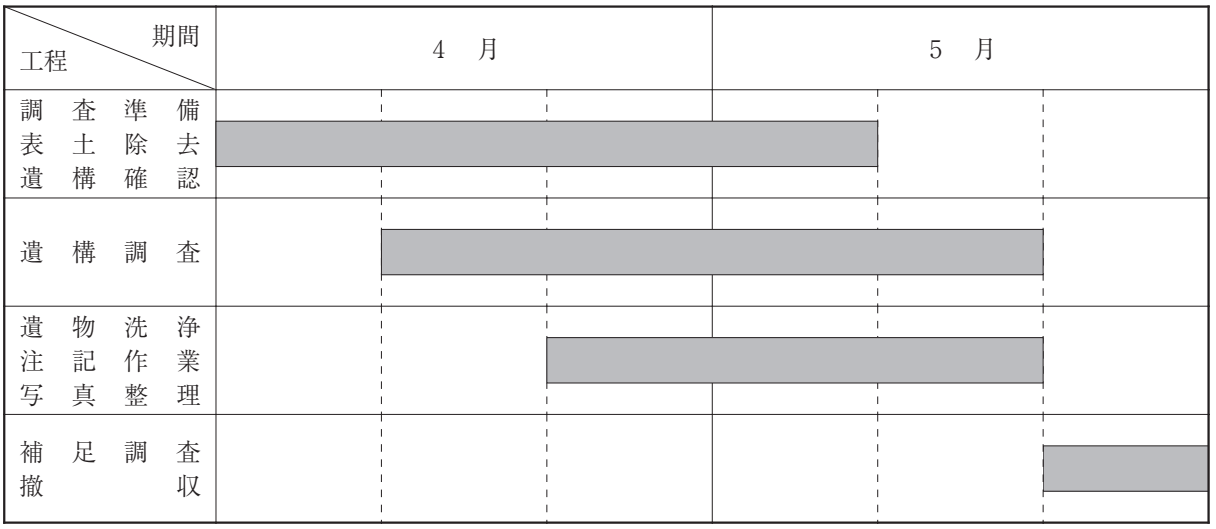

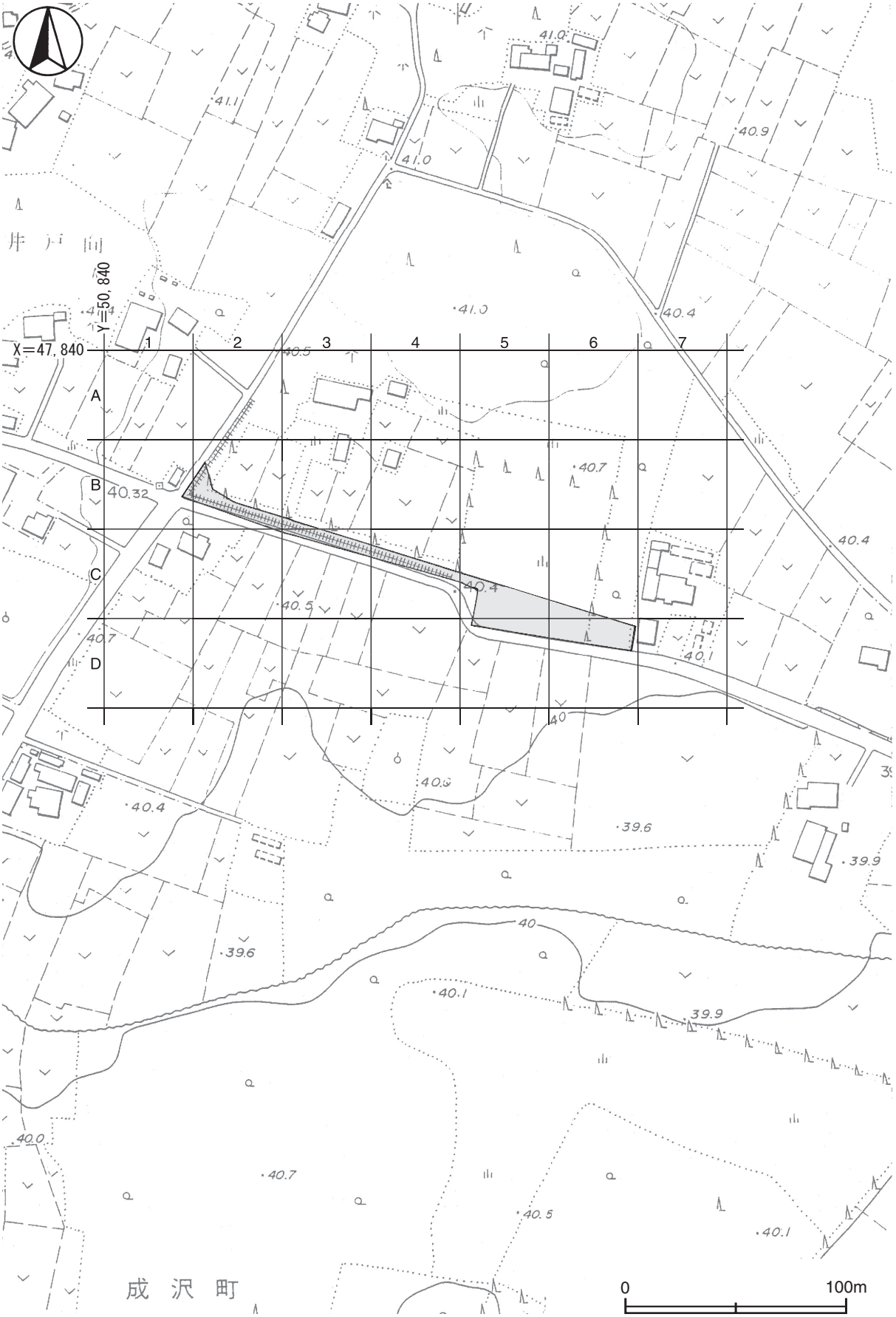

第１図　加倉井忠光館跡調査区設定図

第2章　位 置 と 環 境

第1節　地 理 的 環 境

水戸市は茨城県の中央部に位置し，北部には那珂川が北西から南東に向かって流れている。水戸市の地形は北部から東部にかけての那珂川及びその支流の桜川流域に広がる標高10m以下の沖積低地部，中央部の水戸台地と呼ばれる標高20～30mの台地部，西部の八溝山地の中央部にあたる鶏足山塊の外縁部をなす標高60～200mの丘陵部の３つに大きく分類され，西部から東部にかけて標高が低くなる。台地部と丘陵部は那珂川に流れ込む中小河川によって開析されており，流域には小谷津が形成されている。

加倉井忠光館跡は水戸市北部の茨城県水戸市成沢町466－3ほかに所在し，北部を那珂川支流の藤井川及び藤井川支流の前沢川に開析された標高40mほどの台地中央部に立地している。この台地の縁辺部は，当館跡の北方約800m，東方約1,400mで，藤井川と那珂川流域の低地に向かって急激に落ち込み，台地と低地の標高差は20～30mである。当館跡の西方約800mからは標高90～140mの丘陵となり，鶏足山塊を経て八溝山地へと続いている。

当遺跡の周辺は宅地や耕作地として利用され，調査前の現況は宅地，畑地，屋敷林である。

第2節　歴 史 的 環 境

当遺跡の所在する水戸台地では，旧石器時代からの遺跡が確認されており，古くから人々の生活に適した場所であったことがうかがえる。これは，那珂川とその支流流域が人々の生活に豊かな資源を与えていたためといえる。また中世の那珂川は，政治的・軍事的にも重要な役割を担っており，それは流域の城館跡分布からもうかがえる。ここでは，当遺跡周辺に位置する中・近世の城館跡を中心に述べる。

当遺跡の所在する台地上には大部平太郎屋敷跡（おおぶへいたろうやしき）＜２＞，立原民部館跡（たちはらたみべやかた）＜３＞，神生館跡（かのうやかた）＜４＞が位置している。大部平太郎屋敷跡は当遺跡の南東約1.2㎞の台地縁辺部に位置し，真佛寺の開祖で水戸城主佐竹季賢に仕えていた北条平太郎維芳の館跡[1]といわれ，南北方向に二重の堀や土塁が確認されている[2]。立原民部館跡は大掾氏家臣立原民部の館跡といわれ，前述した大部平太郎屋敷跡の近くに位置し空堀が残っている[3]。また，神生館跡は当遺跡の北東約0.9㎞に位置し，江戸氏家老神生遠江守通朝が築いた城館といわれ，神生堀と呼ばれる堀跡や高さ2.0mほどの土塁が現存している[4]。

当遺跡の北東約2.7㎞の那珂川を東に臨む台地縁辺部には，茨城県指定文化財の那珂西城跡（なかさいじょう）＜５＞が位置している。那珂西城跡では南西部に土塁と堀が確認されており，本城・中城・兵庫坪から構成されていたとされている。那珂西城はこれまで那珂通辰の居城とされていた[5]が，最近では大中臣氏の子孫，時久が那珂氏を称して，この地に居城したという説が有力である。

当遺跡の南西約5.0㎞の台地上には加倉井館跡（かくらいやかた）＜６＞が位置している。加倉井館跡は，江戸氏の初期以来の有力家臣であった加倉井氏の館跡といわれている。当館跡は東西220m，南北110mの不規則な長方形の形状を呈しており，館跡の東限には南に断続する高さ2.0mほどの土塁と，北に高さ1.2～2.2mほどの二重の土塁及び空堀が残存している。特に北限の土塁は，比較的旧状に近い形態と考えられており，二重の土塁形式から築造時期が天文年間から天正期の戦国時代後期と推測されている[6]。また，館跡の郭内には，加倉井氏の外護に

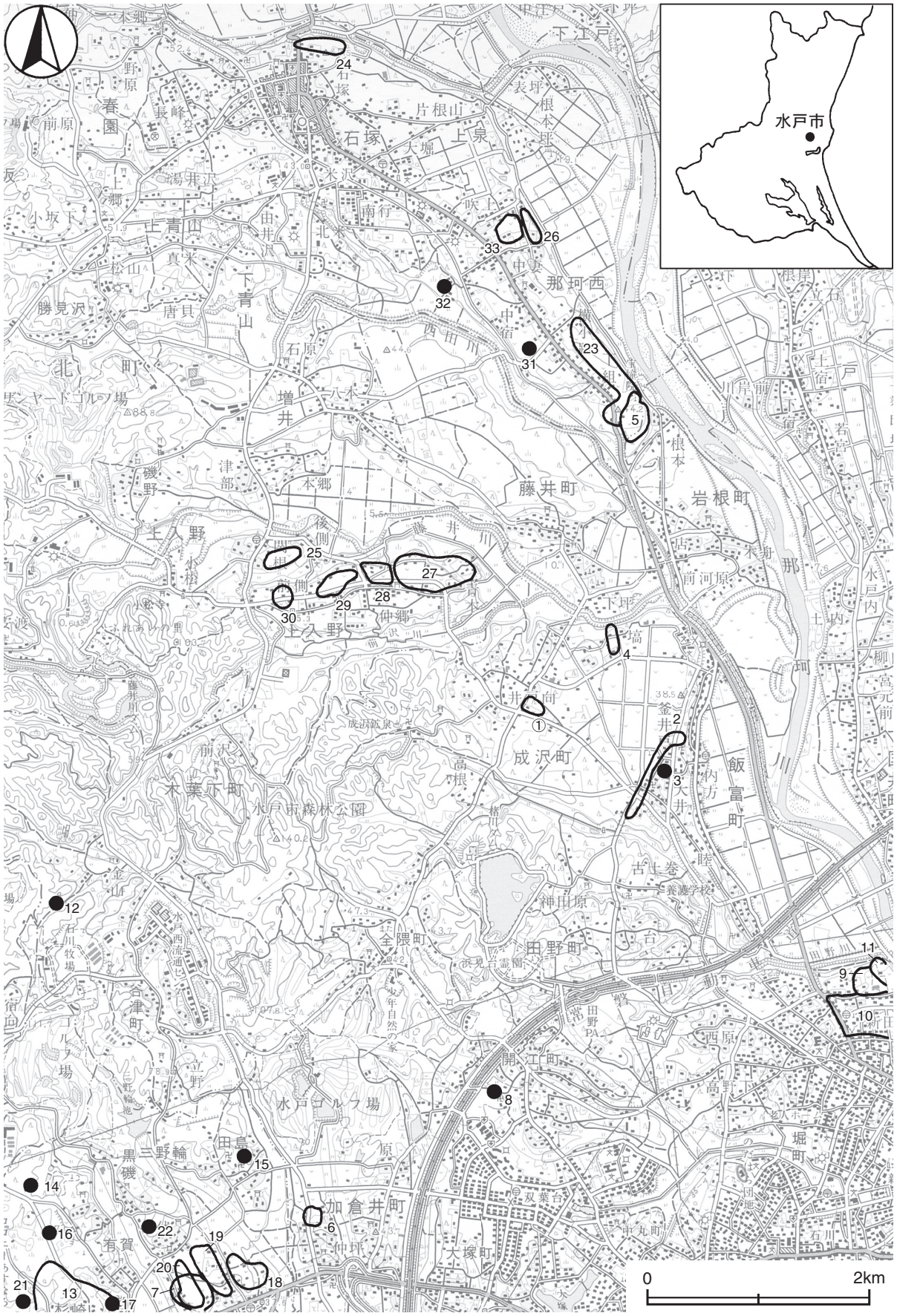

第２図　加倉井忠光館跡周辺遺跡分布図（国土地理院「水戸」　１：50,000）

表１　加倉井忠光館跡周辺遺跡一覧表

番号	遺跡名	時代							番号	遺跡名	時代						
		旧石器	縄文	弥生	古墳	奈・平	中世	近世			旧石器	縄文	弥生	古墳	奈・平	中世	近世
①	加倉井忠光館跡						○	○	18	長嶋遺跡				○	○	○	
2	大部平太郎屋敷跡						○		19	寺内遺跡		○	○		○	○	
3	立原民部館跡						○		20	大城遺跡		○	○	○	○	○	
4	神生館跡						○		21	鷹ノ巣遺跡		○			○	○	
5	那珂西城跡						○		22	牛伏塚群							○
6	加倉井館跡						○		23	那珂西遺跡		○			○	○	
7	大足城跡						○		24	石塚城跡						○	
8	正覚院								25	関根遺跡		○		○	○	○	
9	長者山遺跡		○	○	○	○	○		26	中妻遺跡		○			○	○	
10	台渡里遺跡		○		○	○		○	27	青木遺跡		○		○	○	○	○
11	長者山城跡						○		28	仲郷遺跡		○	○	○	○	○	
12	薬師平遺跡						○		29	後側遺跡		○	○	○	○	○	
13	遠台遺跡		○	○	○	○	○		30	前側遺跡		○			○	○	
14	有賀台塚群						○		31	旧宝憧院跡						○	
15	田島館跡						○		32	作内遺跡						○	
16	塚原城跡						○		33	中妻台遺跡					○		○
17	中原館跡						○										

よって創建された隠井山高在院妙徳寺（日蓮宗）が現存している。

妙徳寺には，４枚の棟札が伝存している。最も古い享徳４（1455）年３月12日の棟札には，妙徳寺造営の旦那として「加倉井七郎幸久」，また康正元（1455）年５月10日の棟札には，寄進旦那として「加倉井直久・光久・宗久」らの名が記されており，初期の江戸氏家臣団の中でも加倉井氏は大きな勢力であったことがうかがえる。さらに，天正12（1584）年正月12日の棟札には，大旦那として「加倉井与三郎朝久・讃岐守重久・淡路守」らの名が記され，末尾に「加倉井・水戸・太田・部垂・成沢之衆旦等」と記されていることから，加倉井氏の勢力は当時広い範囲に及んでいたと想定される。

加倉井系図によれば，ここに見える成沢加倉井氏は，加倉井氏本家第12代に加倉井から成沢に分家した淡路守久徴にはじまるものと伝えられている[7)]。加倉井氏は，江戸氏が滅亡した天正18年以後も諸所に残り，帰農して現在に至っている。

当遺跡の南西約６㎞の丘陵麓には大足城（おおだらじょう）跡＜７＞が位置している。大足城は加倉井氏と同じく江戸氏の初期からの家臣であった外岡伯耆守の居城といわれている。城内と考えられる地区には，低い土塁と幅５ｍほどの堀の一部が確認されている[8)]。外岡氏については，大足村に建立されていた稲荷社の永禄９（1566）年の棟札に「大檀那当城主外岡伯耆守平朝臣広重」の名があることから，大足地区周辺に強い勢力を有していたと考えられる。また，現在の慈雲山正覚院金剛寺（真言宗）＜８＞の境内を外岡氏の館跡とする伝承もある[9)]。

※文中の〈　〉内の番号は，第２図及び周辺遺跡一覧表の該当番号と同じである。

註
１）市制100年記念飯富実行委員会『市制百年記念　飯富郷土誌』1989年３月
２）井上義安『水戸市埋蔵文化財分布調査報告書（平成10年度版）』水戸市教育委員会　1999年３月
３）註１）に同じ
４）註２）に同じ
５）阿久津久ほか『日本城郭大系　第４巻』新人物往来社　1979年11月
６）水戸市史編さん委員会『水戸市史　上巻』水戸市　1963年12月
７）註６）に同じ
８）内原町史編さん委員会『内原町史　通史編』内原町　1996年３月
９）註６）に同じ

参考文献
・茨城県教育庁文化課編『茨城県遺跡地図』茨城県教育委員会　2001年３月

第3章　調 査 の 成 果

第1節　遺 跡 の 概 要

加倉井忠光館跡は，水戸市の北部を流れる藤井川の右岸に位置する標高40mほどの舌状台地中央部に立地している。調査前の現況は畑地及び山林で，土塁が南北約170m，東西約210mの範囲を不整長方形に区画している。今回の調査区は当館跡の南部にあたり，調査面積は1,957㎡である。

調査は，現況の土塁の測量調査を実施した後，16か所のトレンチを設定して調査を行なった。確認された遺構は，中・近世の溝跡１条，近世の土塁１条，堀跡２条，近世から近代にかけての井戸跡１基である。

遺物は，遺物収納コンテナ（60×40×20㎝）に１箱出土している。主な遺物は，縄文土器（深鉢），土師器（甕），須恵器（甕），土師質土器（小皿，焙烙，焼塩壺），陶磁器（皿，碗，天目茶碗，鉢，擂鉢，甕，壺，猪口，徳利），瓦質土器（鉢，火鉢），石器（砥石），鉄器（鎌ヵ），瓦（桟瓦ヵ），ガラス製品（火屋）などである。

第2節　基 本 層 序

調査区東部のＣ６i1区にテストピットを設定し，基本土層の堆積状況の観察を行った。テストピットの地表面の標高は39.9mで，地表から約2.4m掘り下げた。土層は12層に分層され，観察結果は以下のとおりである。

第１層は，黒色を呈する現表土層で，ローム粒子を微量含み，粘性・締まりともに普通である。層厚は39～44㎝である。

第２層は，黒色を呈する黒朴土層で，ローム粒子を少量含み，粘性・締まりともに普通である。層厚は５～18㎝である。

第３層は，黒褐色を呈する旧表土層で，ローム粒子を少量，炭化粒子を微量含み，粘性は普通で，締まりは強い。層厚は７～30㎝である。

第４層は，褐色を呈するソフトローム層への漸移層で，ローム粒子を少量，炭化粒子を微量含み，粘性・締まりともに強い。層厚は６～28㎝である。

第５層は，褐色を呈するソフトローム層で，白色粒子・赤色粒子・黒色粒子を微量含んでおり，今市・七本桜軽石層の上部に相当する。粘性･締まりともに強く，層厚は11～27㎝である。

第６層は，褐色を呈するソフトローム層で，赤色粒子を微量含んでおり，今市・七本桜軽石層の下部に相当する。粘性・締まりともに強く，層厚は10～24㎝である。

第７層は，褐色を呈するソフトローム層で，黒色粒子を微量含み，粘性は強く，締まりは特に強い。層厚は10～30㎝である。第２黒色帯の下層と考えられる。

第８層は，褐色を呈するハードローム層で，白色粒子を微量含み，粘性・締まりともに強い。層厚は７～32㎝である。

第９層は，褐色を呈するハードローム層で，白色粒子・赤色

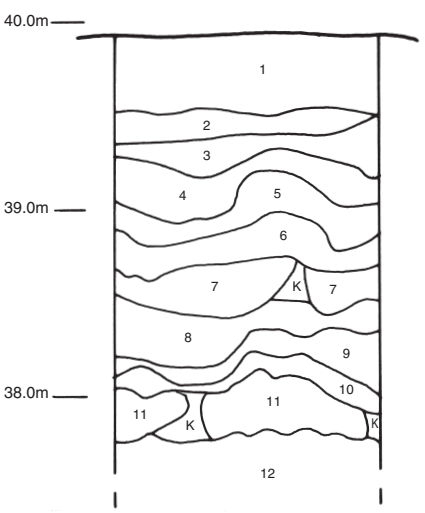

第３図　基本土層図

粒子を微量含み，粘性は強く，締まりは特に強い。層厚は５～34㎝である。

第10層は，褐色を呈するハードローム層で，鹿沼パミスを中量，白色粒子を微量含んでおり，鹿沼パミス純層への漸移層である。粘性・締まりともに強く，層厚は４～16㎝である。

第11層は，黄橙色を呈する鹿沼パミス純層である。粘性は普通で，締まりは強く，層厚は17～32㎝である。

第12層は，褐色を呈するハードローム層で，鹿沼パミス・白色粒子を微量含んでいる。粘性は強く，締まりは特に強い。下層が未掘のため，本来の層厚は不明である。

なお，遺構の多くは第４層上面で確認されており，第５～７層にかけて掘り込まれている。

第３節　遺 構 と 遺 物

今回の調査で確認された遺構と遺物について記述する。なお，土塁については，現況で確認された土塁を現土塁，近世に構築されたと考えられる土塁を旧土塁と表記する。

１　中・近世の遺構と遺物

当時代の遺構は，溝跡１条が確認された。以下，遺構と遺物について記述する。

第３号溝跡（第４図）

位置　調査区西部のＢ２h7区，標高40.0ｍの平坦部で，第15トレンチ内に位置している。

重複関係　本跡の覆土上に土塁が構築され，井戸に掘り込まれている。

規模と形状　上幅0.6～0.8ｍ，下幅0.3ｍで，旧表土上面からの深さ51㎝，長さは2.0ｍが確認された。断面形は浅いＵ字状で北西から南東に延びており，主軸方向はＮ－73°－Ｗで土塁と平行している。

覆土　単一層である。硬く締まっていることから，土塁構築時に埋め戻された人為堆積と考えられる。

土層解説
１　黒　　色　ロームブロック少量

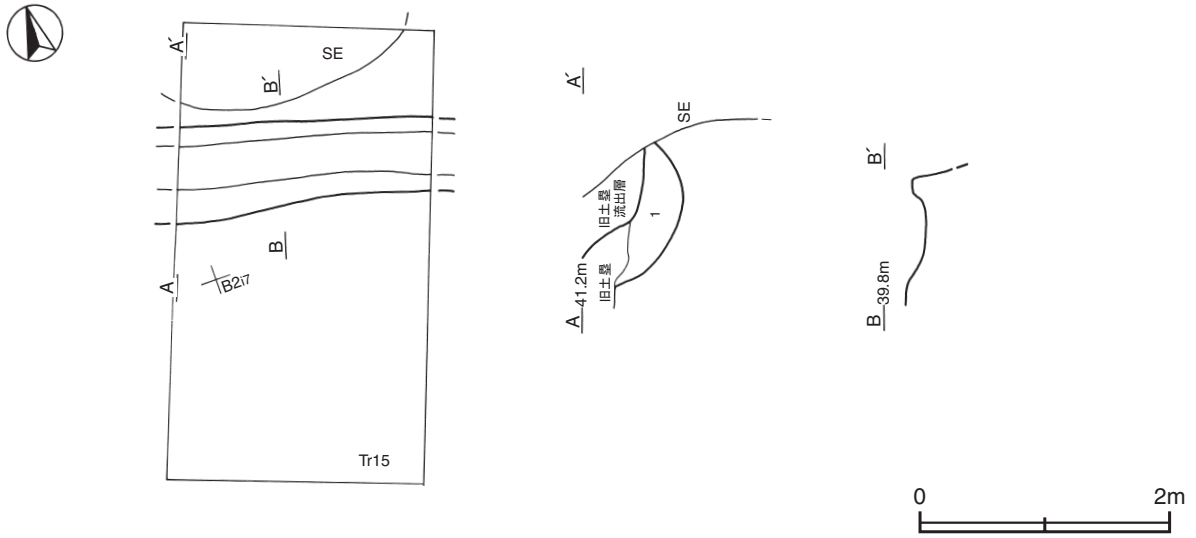

第４図　第３号溝跡実測図

所見　時期は，重複状況から旧土塁の構築より古い時期である。また，旧土塁との位置関係から，現館跡の基になった創建期の館跡に伴う溝で，16～17世紀の構築の可能性がある。

2　近世の遺構と遺物

当時代の遺構は，土塁１条，堀跡２条が確認された。以下，遺構と遺物について記述する。なお，土塁の平面図については遺構全体図に，土層は抜粋したものを記載する。

(1) 土塁

土塁（第５～７図，付図）

位置　調査区西部のＢ２c2区から東部のＤ６d9区，標高40.0mの平坦部に位置している。

重複関係　第３号溝跡が埋没した後に構築され，井戸跡に掘り込まれている。

規模と形状　調査区を縦断するように位置している。現土塁は上幅0.6～2.0m，下幅4.4～7.8m，高さ22～124㎝で，断面形はなだらかな逆Ｕ字状である。北側調査区域外から続いている土塁は，Ｂ２d2区からＮ－36°－Ｅで南西方向に延び，Ｂ２f1区でＮ－71°－Ｗの南東方向にＬ字状に屈曲する。そこから，約45mのＢ３j1区には，幅２mほどの開口部を有するが，本来開口していたかどうかは明確でない。この開口部から東側の現土塁は，Ｃ５g3区まで直線的に約136m続き，Ｃ５h2区の幅約6.0mの開口部に至る。この開口部では，第９トレンチの調査によって第２号堀跡がＮ－12°－Ｅの方向に確認されていることから，現土塁は本来クランク状に連続していたと考えられる。その後，Ｄ６d9区まで直線状に長さ約68m続いており，同区で北東方向に屈曲し，調査区域外へと続いている。また，土塁は調査区域外にも現存し，民地を取り囲むように高さ0.5～1.0mほどで残っており，Ａ２g7区からＡ３h1区にかけては虎口状を呈していることも確認されている。

構築状況　15層からなる。第１層は現土塁の表層で，砕石を含む撹乱層の上層にあることから，現土塁南側の道路整備後に上積みされた土層と推測される。第３～５層は旧土塁からの流出層で，その上層の第２層は土塁修復時の層と考えられる。旧土塁は，Ｃ５h2区の第９・10トレンチ付近を境にして土塁の構築状況が異なる。トレンチ東側では旧表土である第15層の上に黒色土を盛り上げた構築であるのに対し，トレンチ西側では旧表土層に基部となる第13・14層を盛り上げ，その上部にローム土（第10・12層）と黒色土（第９・11層）を互層に積み重ねた構築である。第８層は旧土塁の表土層である。また，図中の第16層は旧表土から地山への漸移層，第17層は地山のローム層で，基本層序の第４層に相当する。なお，第14トレンチの南部覆土下層及び第10トレンチで，第１号堀跡が確認されている。

土層解説

1	極暗褐色	ローム粒子微量
2	黒色	ローム粒子・焼土粒子微量
3	黒褐色	ローム粒子多量
4	黒色	ローム粒子少量
5	黒色	ロームブロック少量
6	極暗褐色	ロームブロック少量，焼土粒子微量
7	黒色	ローム粒子微量
8	黒褐色	ロームブロック中量
9	黒色	ローム粒子中量
10	褐色	ロームブロック多量
11	黒色	ローム粒子少量，炭化粒子微量
12	褐色	ロームブロック中量
13	黒色	ローム粒子・炭化粒子微量
14	黒色	ロームブロック・焼土粒子微量
15	黒色	ロームブロック微量

遺物出土状況　陶器22点（皿５，碗10，天目茶碗３，鉢２，甕１，不明１），磁器23点（皿４，碗18，壺１），青磁１点（碗），土師質土器25点（擂鉢23，焙烙２），瓦質土器３点（鉢），瓦３点（桟瓦ヵ）のほか，混入した縄文土器片８点（深鉢），土師器片１点（甕）が出土している。１・４は第13トレンチ，２・７は第14トレン

チ，３・５・８は第16トレンチの旧土塁の基部にあたる第14層，6は第14トレンチの旧土塁構築土中からそれぞれ出土しており，土塁構築時に混入したものと考えられる。

所見　旧土塁の時期は，出土遺物から18世紀代と考えられる。また，調査区北西部に虎口状の土塁が確認されていることや，土塁の外部に堀を持つことなどから，中世館跡の構築方法を継承している可能性がある。

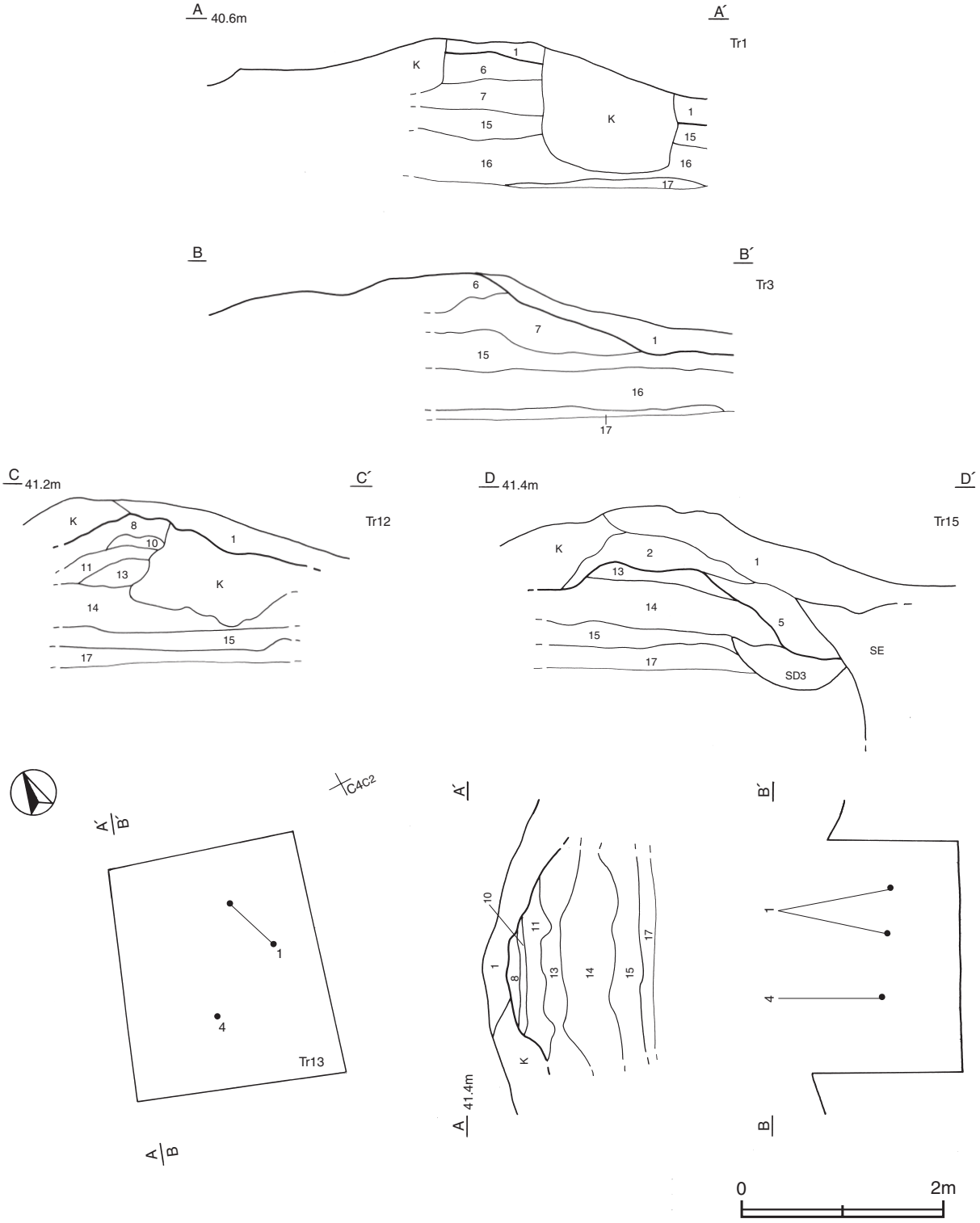

第５図　土塁実測図

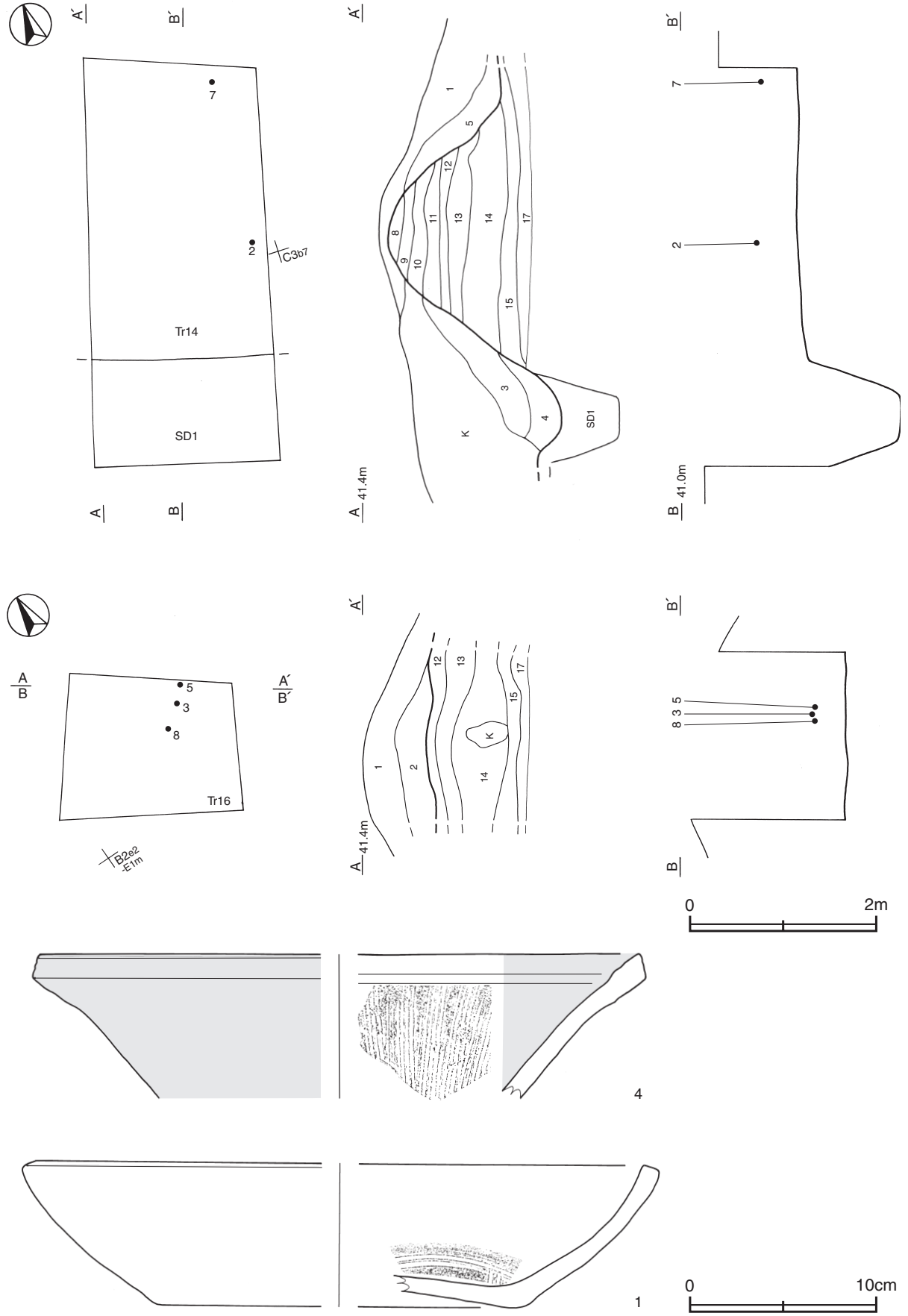

第６図　土塁・出土遺物実測図

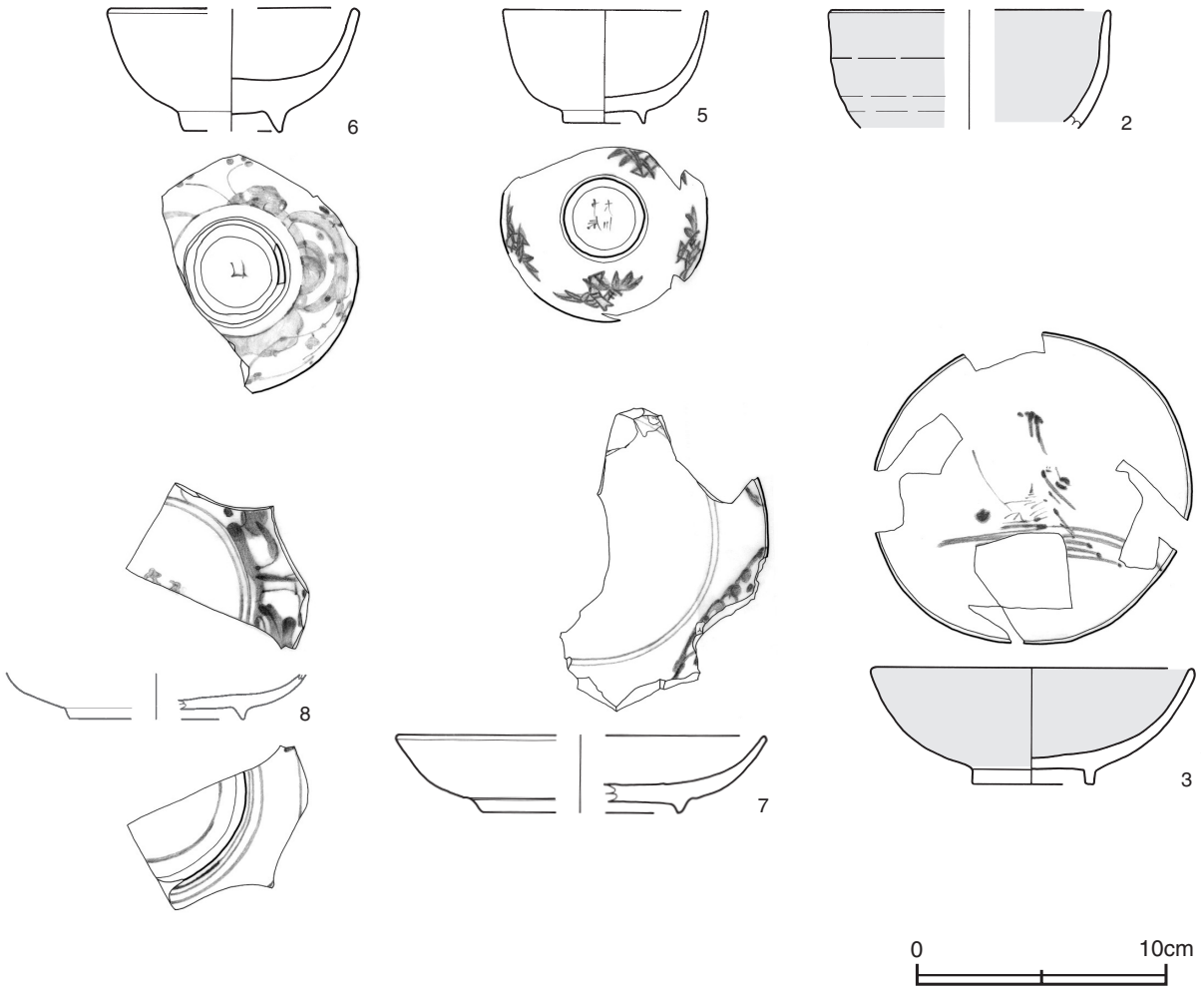

第７図　土塁出土遺物実測図

土塁出土遺物観察表（第６・７図）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎　土	色　調	焼成	手　法　の　特　徴	出土位置	備　考
1	土師質土器	焙烙	[32.2]	7.6	[19.4]	長石・石英・雲母	黒褐	普通	内面底部に２歯の櫛状工具による施文	Tr13下層	20%

番号	器形	器質	口径	器高	底径	胎土・色調	絵付・釉薬	文様・特徴	産地・年代	出土位置	備　考
2	碗	陶器	[11.0]	(4.7)	－	黄灰・オリーブ黄	飴釉	口縁部ほぼ直立	瀬戸・美濃18c	Tr14下層	20%
3	碗	陶器	12.6	4.6	4.8	浅黄橙・浅黄	黄灰色釉	見込み松葉状文	京風肥前17c	Tr16下層	80%　PL４
4	擂鉢	陶器	[32.0]	(7.7)	－	にぶい黄橙・にぶい褐	鉄釉	１単位４条の擂り目	瀬戸・美濃ヵ	Tr13下層	５％
5	碗	磁器	8.0	4.5	3.3	灰白・灰白	透明釉	染付印判竹文 裏銘「大明年製」	肥前17c後	Tr16下層	60%　PL４
6	碗	磁器	[9.6]	4.9	[3.8]	灰白・明オリーブ灰	透明釉	染付雪輪草花文 裏銘判読不能	肥前18c	Tr14 構築土中	45%　PL３
7	皿	磁器	[14.6]	3.1	[8.0]	灰白・灰白	透明釉	染付草花文ヵ 見込み蛇の目釉剥ぎ	肥前18c	Tr14下層	30%
8	皿	磁器	－	(1.8)	[7.0]	灰白・明緑灰	透明釉	染付草花文ヵ	肥前18c	Tr16下層	10%

(2) 堀跡

第１号堀跡（第８図）

位置　調査区中央部のＣ３b6区，標高39.6mの平坦部で第14トレンチ南部及び，調査区中央部のＣ５g1～Ｃ５g2区，標高39.8mの平坦部で第10トレンチ内に位置している。

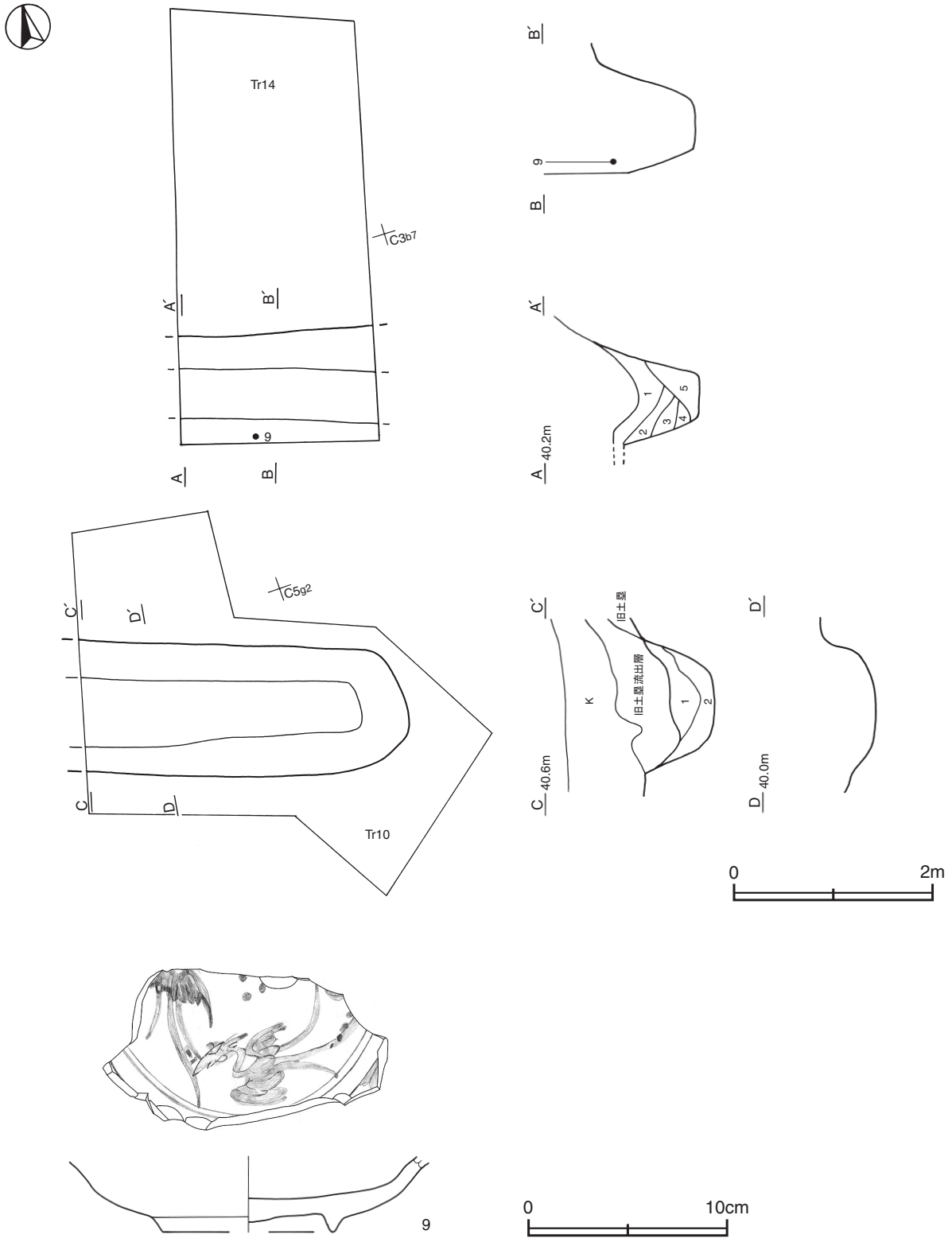

第８図　第１号堀跡・出土遺物実測図

規模と形状　上幅1.1～1.3m，下幅0.5～0.7mで，旧表土上面からの深さ70～125㎝である。第14トレンチで，長さ2.0m，第10トレンチで長さ3.3mが確認され，Ｃ５g2区で立ち上がっている。断面形は逆台形状で北西から南東に延びており，主軸方向はＮ－73°－Ｗで土塁と平行している。底面はほぼ平坦である。

覆土　５層からなる。第１層は土塁構築土が流れ込んだ層，第２～５層はローム粒子・ブロックを多く含んでおり，人為堆積と考えられる。

土層解説
1　黒　　色　ロームブロック少量
2　黒　　色　ローム粒子多量
3　褐　　色　ロームブロック多量
4　暗　褐　色　ロームブロック多量
5　暗　褐　色　ロームブロック中量

遺物出土状況　磁器１点（皿）が出土している。９は覆土上層からの出土で，堀が埋没する最終段階で混入したと考えられる。

所見　土塁との位置関係とその形状から，第10トレンチの堀跡と第14トレンチの堀跡は同一の遺構と判断した。時期は，確認された位置と主軸方向から，土塁に伴う時期の近世と考えられる。

第１号堀跡出土遺物観察表（第８図）

番号	器形	器質	口径	器高	底径	胎土・色調	絵付・釉薬	文様・特徴	産地・年代	出土位置	備　　考
9	皿	磁器	－	(3.8)	[8.6]	灰白・明緑灰	透明釉	染付鳥（鳳凰ヵ）文	肥前17c	上層	30%　PL４

第２号堀跡（第９図）

位置　調査区中央部のＣ５h2区，標高39.2mの平坦部で第９トレンチ西部に位置している。

規模と形状　上幅0.5～0.9m，下幅0.2～0.4mで，長さ1.2mが確認された。上層部は撹乱を受けており，最深部で地山上面から深さ38㎝掘り込まれていることが確認された。断面形は逆台形状で，底面はほぼ平坦である。北から南に延びており，主軸方向はＮ－12°－Ｅである。

覆土　２層からなる。ブロック状の堆積状況を示すことから，人為堆積と考えられる。

土層解説
1　黒　褐　色　ローム粒子微量
2　暗　褐　色　ロームブロック少量

所見　時期は，現土塁の主軸方向と本跡の主軸方向がほぼ直交することと位置関係から土塁に伴う堀と推測され，近世と考えられる。第１号堀跡はＣ５g2区で立ち上がることから，本跡とは連続しない。

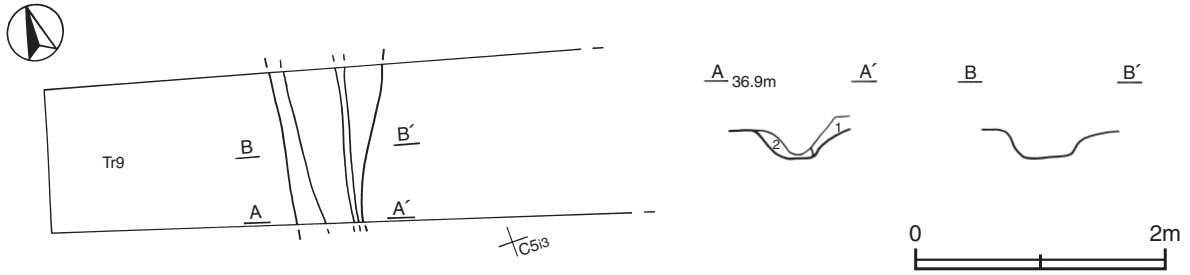

第９図　第２号堀跡実測図

表２　近世の堀跡一覧表

番号	位　置	方　向	形状	規　　模				覆土	主な出土遺物	備　　考
				長さ(m)	上幅(m)	下幅(m)	深さ(cm)			
1	C３b6	N－73°－W	逆台形	(2.0)	1.1	0.5	125	人為	陶器	
	C５g1～C５g2	N－73°－W	逆台形	(3.3)	1.2～1.3	0.5～0.7	70	人為		
2	C５h2	N－12°－E	逆台形	(1.2)	0.5～0.9	0.2～0.4	38	人為		

３　近世から近代にかけての遺構と遺物

当時代の遺構は，井戸跡１基が確認された。以下，遺構と遺物について記述する。

井戸跡（第10・11図）

位置　調査区西部のＢ２h7区，標高40.0mの平坦部で第15トレンチの北部に位置している。

重複関係　旧土塁の北側裾部と第３号溝跡を掘り込んでいる。

規模と形状　北部，西部ともに調査区域外に延び，下部は未掘のため，全体の規模や形状は不明である。最長径1.7m，最短径0.6mで，平面形は円形または楕円形と推測される。現地表面から約1.6m掘り下げ，形状は漏斗状と考えられる。中央部は撹乱により掘り返されている。

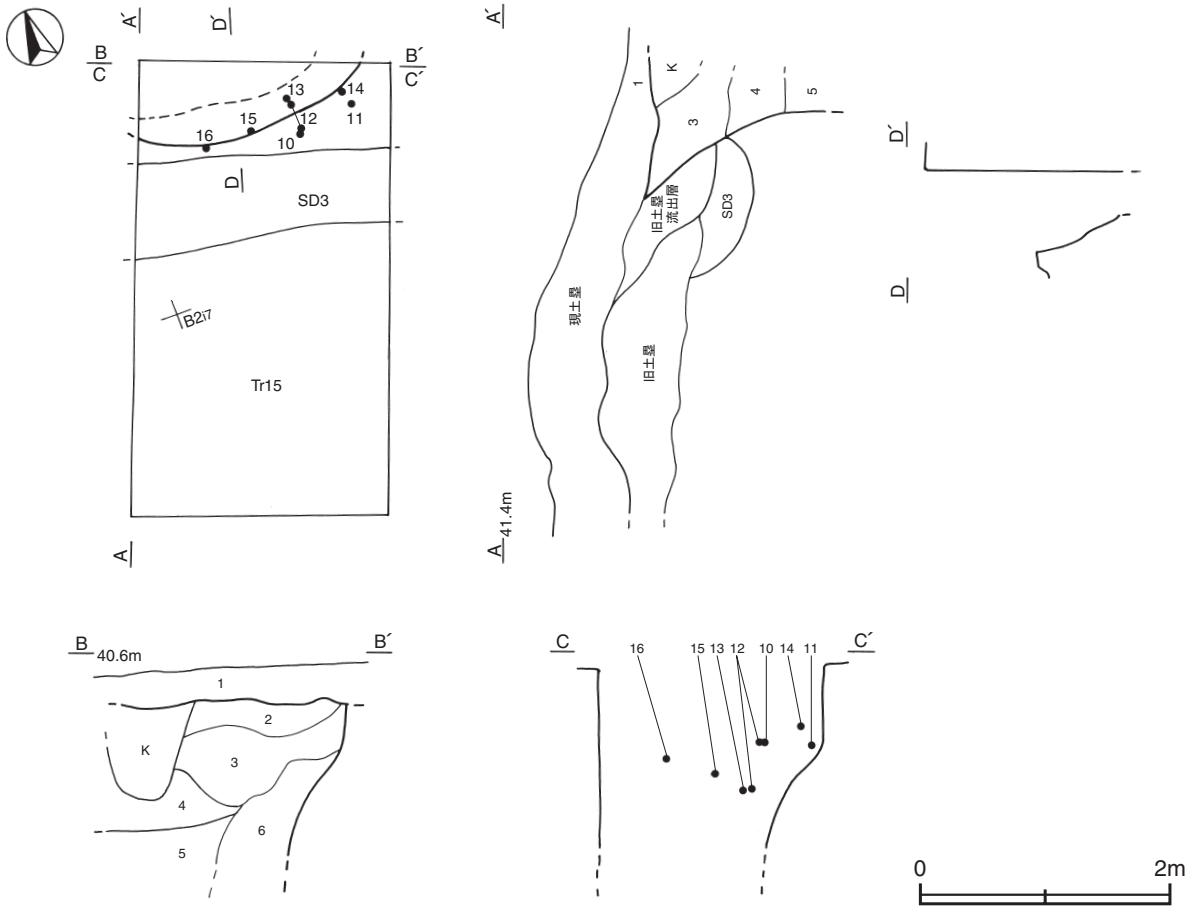

第10図　井戸跡実測図

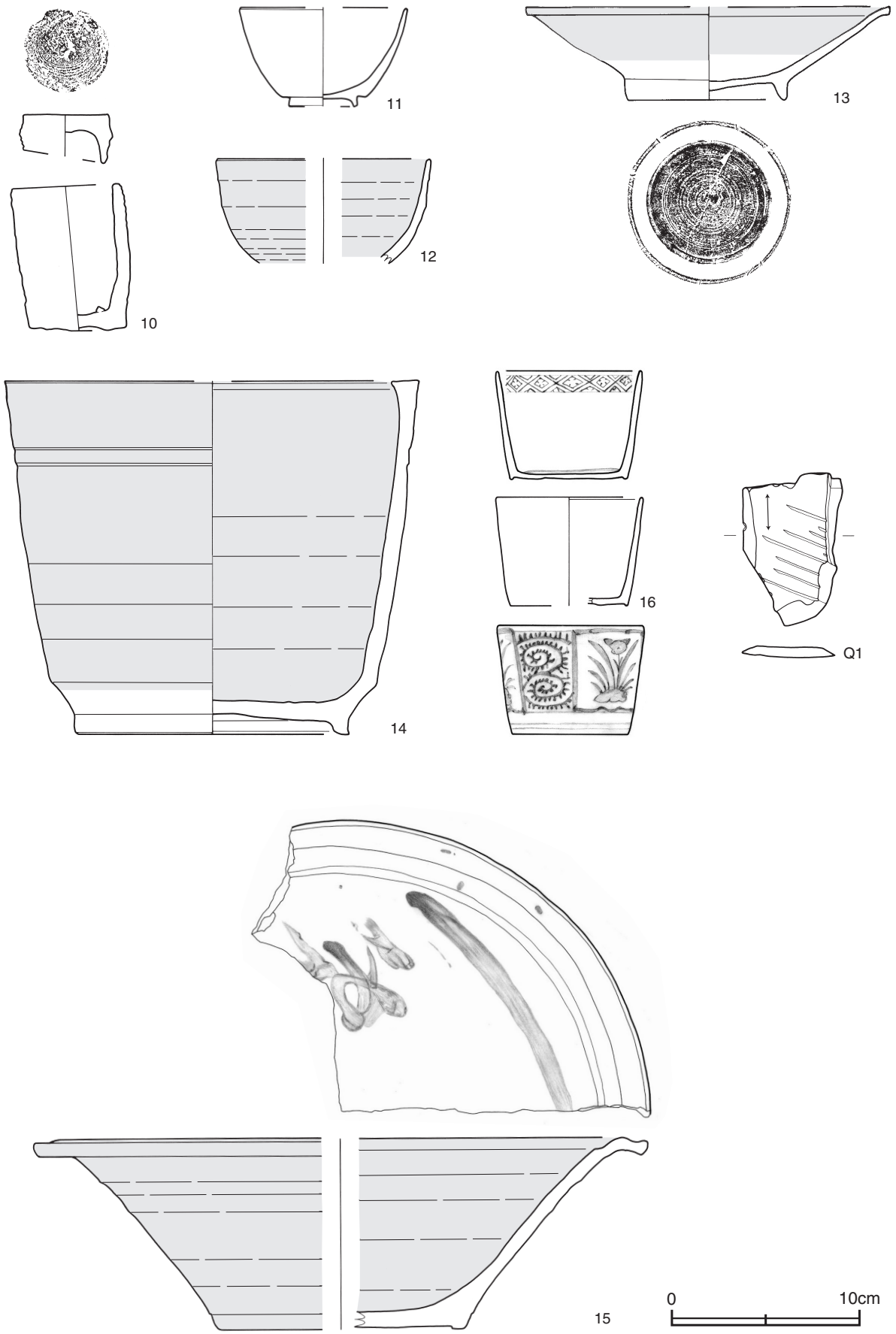

第11図　井戸跡出土遺物実測図

覆土　６層からなる。第１層は現土塁の表土層である。第２～６層はロームブロックや自然礫を含む層が多いことから，人為堆積と考えられる。

土層解説

1	極暗褐色	ローム粒子微量		4	黒　色	ロームブロック・焼土粒子微量	
2	黒　色	ロームブロック・礫少量		5	黒　色	礫多量，ロームブロック少量，焼土粒子微量	
3	黒　色	炭化粒子少量，ロームブロック・焼土粒子微量		6	黒　色	礫多量，ロームブロック少量	

遺物出土状況　陶器28点（皿11，碗13，甕１，鉢２，擂鉢１），磁器21点（皿２，碗13，猪口４，徳利２），土師質土器９点（小皿１，鉢５，焼塩壺１，不明２），石器１点（砥石），鉄製品３点（鎌ヵ）のほか，混入した須恵器片２点（甕）および，多量の瓦片（桟瓦ヵ）と自然礫も出土している。10～16は覆土上層，Ｑ１は覆土中からの出土で，井戸が埋め戻される際に混入あるいは投棄されたと考えられる。

所見　時期は，出土遺物と重複関係から近世から近代と考えられる。旧土塁から流出した層を掘り込んでいることから，旧土塁がある程度崩れた後の構築である。また，埋没過程で廃棄穴として利用されていた可能性がある。

井戸跡出土遺物観察表（第10・11図）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	手法の特徴	出土位置	備考
10	土師質土器	焼塩壺	(蓋)4.9	2.6	－	赤色粒子	橙	普通	外面摩滅　蓋上面回転糸切り　身部板作り成形	上層	90%　蓋は別の焼塩壺の転用ヵ　PL 4
			(身)5.6	7.8	5.0	長石・雲母・赤色粒子	にぶい橙				

番号	器形	器質	口径	器高	底径	胎土・色調	絵付・釉薬	文様・特徴	産地・年代	出土位置	備考
11	碗	陶器	[8.8]	5.2	[3.2]	灰白・灰白	灰釉	高台削り出し	京・信楽18c後	上層	45%
12	碗	陶器	[11.2]	(5.5)	－	褐灰・オリーブ	飴釉	口縁部ほぼ直立	瀬戸・美濃18c前	上層	30%
13	皿	陶器	[19.2]	4.9	8.4	灰褐・灰黄	灰色釉	口縁部外反　釉漬けがけ	瀬戸・美濃ヵ 18c	上層	40%　PL 4
14	甕	陶器	[21.8]	18.6	14.3	にぶい黄橙・にぶい赤褐	鉄釉	体部上位に２条の沈線 底部内面トチン跡	瀬戸・美濃18c後～19c前	上層	60%　PL 4
15	鉢	陶器	[32.4]	10.1	[12.8]	灰黄・淡黄	鉄絵・長石釉	内面絵付け後施釉	瀬戸・美濃18c後	上層	30%　PL 4
16	猪口	磁器	7.6	5.7	[6.2]	灰白・明緑灰	透明釉	蛇の目凹形高台 染付口縁部菱形繋帯文	肥前19c前	上層	50%　PL 3

番号	器種	長さ	幅	厚さ	重量	材質	特徴	出土位置	備考
Q 1	砥石	8.1	5.2	0.6	33.3	粘板岩	砥面１面　平行する筋状の擦痕	覆土中	

4　その他の遺構と遺物

遺構外出土遺物（第12図）

当遺跡から出土した遺構に伴わない主な遺物について，実測図と遺物観察表で記載する。

遺構外出土遺物観察表（第12図）

番号	器形	器質	口径	器高	底径	胎土・色調	絵付・釉薬	文様・特徴	産地・年代	出土位置	備考
17	皿	陶器	－	(3.1)	8.4	灰白・灰白	青灰色釉	釉漬けがけ	瀬戸・美濃ヵ 18c	SE撹乱内	20%
18	碗	磁器	10.6	4.3	3.8	灰白・灰白	透明釉	染付印判みじん唐草文 見込み松竹梅文	肥前19c	SE撹乱内	60%　PL 3
19	碗	磁器	[10.0]	5.7	4.0	灰・灰白	透明釉	染付雪輪草花文 裏銘判読不能	肥前18c後	SE撹乱内	60%　PL 3
20	碗	磁器	[10.0]	4.9	4.0	灰白・灰白	透明釉	染付雪輪草花文 裏銘判読不能	肥前18c後	SE撹乱内	50%　PL 3

番号	器種	最大径	最小径	高さ	重量	材質	特徴	出土位置	備考
G 1	火屋	11.3	3.0	(6.7)	(90.3)	ガラス	ガラス内に細かな気泡　上部雷文	SE撹乱内	PL 4

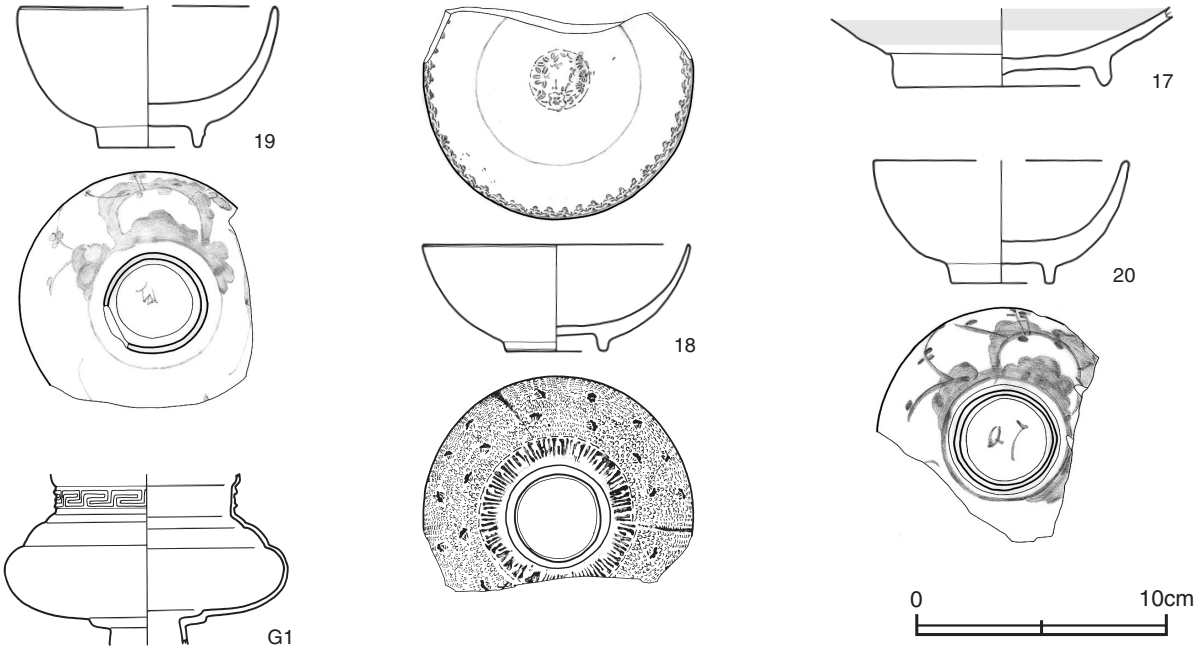

第12図　遺構外出土遺物実測図

第４節　ま　　と　　め

調査の結果，中・近世の溝跡１条，近世の土塁１条，堀跡２条，近世から近代にかけての井戸跡１基が確認された。これらの遺構から，当遺跡は近世の館跡で，現代まで当時の様相を残していることが明らかになった。ここでは，検出された遺構のうち，土塁について絵図及び伝承と比較しながら若干の考察を試みたい。なお土塁については本文と同様，現況で確認された土塁を現土塁，その下層の近世に構築されたと考えられる土塁を旧土塁と表現することとする。

現土塁は，調査区の東端から西端にかけて約250mが確認され，現状では南北約170m，東西約210mの範囲を不整長方形に囲繞している。細部を見ると，調査のために設定した第10トレンチ付近が削平されて開口しているが，元来はクランク状に屈曲して連続していたと推測される。また，第10トレンチより西側はほぼ直線状に連続しており，調査区西端で北方向に鋭角に折れ，調査区外の虎口部へと繋がっている。現土塁の土層観察により，現土塁構築土が調査区域南側の道路整備による砕石の上層にあることが確認されたことから，現土塁は現代まで複数回盛り直されていると考えられる。現土塁の下層で確認された旧土塁については，今回の調査で，第10トレンチを境にして旧土塁が東側と西側で下記の違いがあることが明らかになった。

まず，旧土塁の構築方法に差異が見られた。第10トレンチより西側では，黒色土とローム土を交互に積み上げて土塁を構築しているのに対し，東側は黒色土のみを盛り上げて構築している。次に遺物については，西側の旧土塁下層では，17～18世紀代の陶磁器がほぼ同じ層位で出土しているのに対し，東側では土塁の構築土中から縄文土器片が出土しているだけで陶磁器類の出土は見られない。旧土塁の外側を巡る堀については，第10トレンチ南部の第１号堀跡は掘り込みが深く規模が大きいのに対し，第10トレンチ南側の第９トレンチから検出された第２号堀跡は，掘り込みが浅く小規模である。これらの差異が生じた原因の一つとして，土塁構築時期の違いが考えられる。ここで，構築時期の違いについて，伝承と絵図から推測する。

加倉井忠光館跡については，「天保の飢饉の時，農民救済事業として土塁の構築工事を行ない，その代価として食料を分け与えた[1)]」という伝承が残されている。この伝承が事実であるならば，天保期に当館の土塁構築が行われた可能性が高い。また，この頃の当館に関わる資料として「常陸國茨城郡成澤村長　加倉井兵左衞門屋敷縮省圖」（第13図，以下，屋敷図と略す）がある。今回の調査区域は，屋敷図の南部（図中の網フセ部）の土塁にあたる。

この屋敷図は，天保９（1838）年７月当時の当館跡の絵図として伝えられているもので，現況と同じように館を取り囲む方形状の平面形をなす土塁が描かれており，この土塁は天保期には現在と同じ形状であったと考えられる。また，天保９年は天保の飢饉の後であることから，絵図に描かれている土塁は，農民救済事業が行われた土塁と推測される。しかし，この事業の際に館を取り囲む全ての土塁が構築されたとするならば，今回の調査で明らかになった旧土塁の構築方法ほどの違いはないと思われる。このように考えると，天保期の事業は土塁の増築であった可能性が高い。第10トレンチ東側の旧土塁からは，時期を推定できる遺物が出土していないため明確ではないが，第10トレンチを境とする東側と西側の旧土塁構築方法の差異は，天保期以前に構築された部分と天保期に構築された部分であるため，大きく構築方法が異なったと考えられる。出土した陶磁器の有無やその時期，「烏帽子」形に巡る土塁の平面形状，現況及び屋敷図の建物を含めた館の配置などの要素を考え合わせると，第10トレンチの西側が天保期以前に構築された土塁，東側が天保期に構築された土塁と推測される。

当館跡については，天保期の農民救済事業のほかに次のような３つの伝承も残されている。①当館が加倉井氏の居館になる以前は，外岡伯老守の居館であった[2)]。②成沢加倉井氏は，加倉井氏本家第12代に分家した淡路守久微から始まる[3)]。③当館跡は本来の加倉井忠光館ではなく，忠光の次男が居館を構えた場所である。忠光の館は，別の場所にある[4)]。

今回の調査は当館跡の一部分の調査であり，上記の伝承と直接関連づけられる遺構・遺物は検出することができなかった。しかし，旧土塁の下層で確認された第１号堀跡の存在から，旧土塁自体も修復されていると考えられることや，虎口状の土塁の存在から，17世紀以前に当館跡の基盤となる館跡が当地に立地していた可能性は否定できない。今後の調査や新たな資料・伝承の発見から，加倉井忠光館跡の変遷や構築時期を明確にしていくことにより，加倉井氏を中心とした成沢地区の統治の様相が明らかにされると考えられる。

註
１）伝承については，加倉井靖夫氏からの聞き取りによる。
２）水戸市史編さん委員会『水戸市史　上巻』水戸市　1963年12月
３）註２）に同じ
４）註１）に同じ

参考文献
・茨城県史編集委員会『茨城県史　中世編』茨城県　1986年３月
・茨城県史編集委員会『茨城県史　近世編』茨城県　1985年３月

第13図　常陸國茨城郡成澤村長加倉井兵左衛門屋敷縮省圖（分割複写原稿を再複写，貼合せ）

写　真　図　版

調査区遠景（南から）

調査区全景（上が南）

土墨確認状況（中央部）

土墨（Tr 10）
第1号堀跡
完掘状況

PL 2

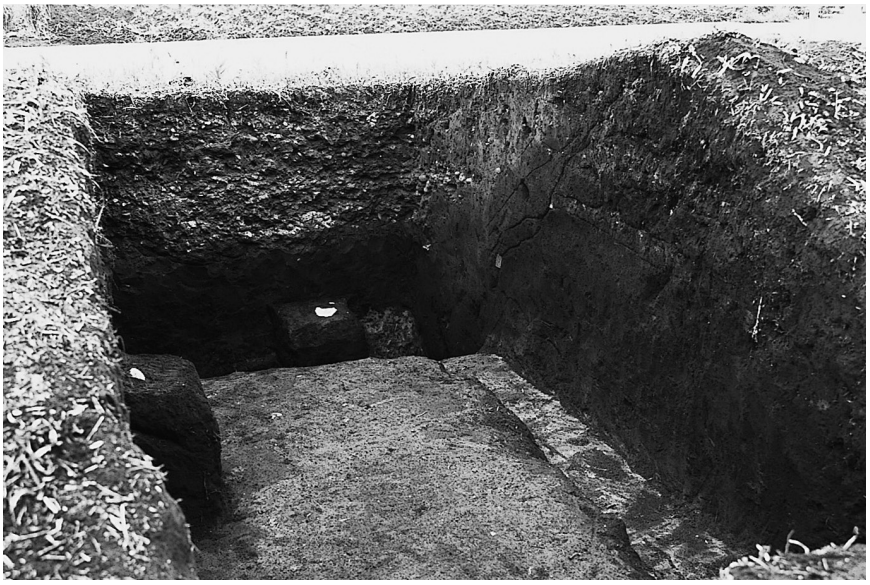

土　墨　（ Tr　14 ）
完　掘　状　況

土　墨　（ Tr　16 ）
遺 物 出 土 状 況

調査終了状況（中央部）

SE-16

土壁(Tr14)-6

遺構外-20

遺構外-18

遺構外-19

PL 4

土墨(Tr16)－5

土墨(Tr16)－3

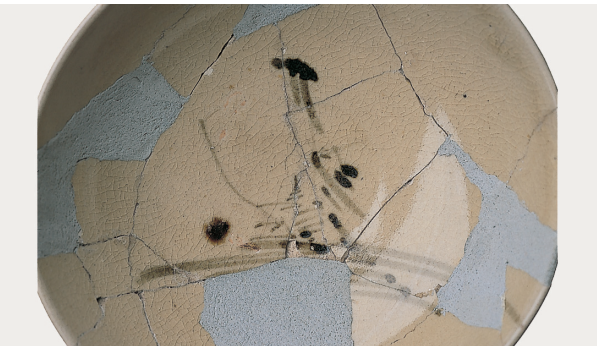

SE-13

SE-15

SE-10

遺構外-G1

SE-14

SD1-9

茨城県教育財団文化財調査報告第294集

加倉井忠光館跡

主要地方道水戸茂木線道路改良事業地内
埋 蔵 文 化 財 調 査 報 告 書

平成20(2008)年　3月19日　印刷
平成20(2008)年　3月24日　発行

発行　財団法人　茨城県教育財団
〒310－0911　水戸市見和1丁目356番地の2
茨城県水戸生涯学習センター分館内
ＴＥＬ　029－225－6587

印刷　いばらき印刷株式会社
〒319－1112　茨城県那珂郡東海村村松字平原3115－3
ＴＥＬ　029－282－0370